

書誌コントロールの戦後体制に関する覚書

和中 幹雄

RDA導入テストの結果報告がウェブ上に公表される1か月前の2011年5月13日に、米国議会図書館（LC）は、MARC21フォーマットを新たな時代のフォーマットに変更するための検討を開始する旨の声明を公表している¹⁾。この声明は、「書誌フレームワークの変革」

（Transforming our Bibliographic Framework）と題されているように、単なる書誌情報交換フォーマットの変更といったものではなく、ウェブ上で展開される書誌情報（メタデータ）の作成と流通の変革を目指したものである。この点で、ここで言う「書誌フレームワーク」は、旧来の「書誌コントロール」という語に近いものであると考えることができる。

40年前のデータ管理技術であるMARCから、セマンティック・ウェブやリンクデータモデルへの移行は、データ管理やその技術の変更に留まるものではなく、書誌情報作成・流通・利用の社会的な制度・体制の変革をもたらし得るものである。

わが国においても、国立国会図書館は、2012年1月から、JAPAN/MARC（日本全国書誌）データのMARC21フォーマットによる提供を開始するとともに、新たな情報提供システムとして本格運用を開始した「国立国会図書館サーチ」を通じて、JAPAN/MARCデータをウェブを通じて利用者端末に直接ダウンロードすることが可能となるサービスを開始した。このように全国書誌提供サービスはウェブサービスの形式を採りつつあるが、一方で、全国書誌データの作成部門においては、現時点では、集中目録作業によるMARC作成と書誌ユーティリティによる共同目録作業の形式を旧来通り踏襲したままである。

このような問題意識のもとに、目録法あるいは目録規則の観点から、第二次世界大戦後に米国議会図書館の主導のもとに確立されてきた目録法あるいは書誌コントロールの社会的体制に関わるいくつかの課題について、それらの経緯を振り返ってみることとした。ただし、本論のタイトルを「書誌コントロールの戦後体制に関するメモ」としたように、十分な文献的根拠に基づく史的論述でも体系的論述でもなく、いくつかの文献的根拠に依拠してはいるが、あくまで仮説的なランダムなメモに過ぎないことをお断りしておきたい。

1. 「書誌コントロール」とは

「書誌コントロール」の概念は、戦後の図書館界の目録方針を形成してきたと言える。狭義の全国書誌サービスに限定されず、印刷カード、総合目録、定期刊行物の索引抄録化、学術情報流通の促進、ファーマイントプランといった全国分担収集計画なども、その概念の中に内蔵されていた。

「書誌コントロール」という用語について、根本彰は「1940年代後半に現れた書誌コントロールは、国立図書館を中心とするナショナルレベルの図書館ネットワークの実践を理論化するためのキーワードであった」と指摘している²⁾。また、1940年代後半の米国議会

図書館（LC）内部での議論において、「他の図書館の活動を援助するために行う書誌的なサービスの手法という意味合いをもって言われた」ことが、「書誌コントロール」（bibliographical controls）ということばが文献中確認できる最初のものである」とも述べている³⁾。

さらに敷衍すれば、「書誌コントロール」という語が現代的な意味で使用されたのは、1945年6月に第10代LC館長に就任したエヴァンズ（Luther H. Evans）の次の論文に遡ることができる。筆者がこれまで行った調査の範囲内においては、アメリカ史の研究者コッホ（Adrienne Koch）が大半を執筆したと注記されている、エヴァンズ名のこの論文が初出であると思われる。

"History of the problem of bibliography," *College and Research Libraries*, July 1946, p. 195-205.

この論文には、戦争時の反省を踏まえた叙述から、UNESCOの国際書誌センターとしての役割についての提案が含まれている。後述する1946年11月の「文化、教育、科学における国際交流に関する会議」（プリンストン会議）への対応が本論の趣旨ではないかと推定される。次にその一文を挙げる。

These particular bibliographical projects were only small segments of a large problem. Starting it in general terms, bibliographical controls have not approached close enough to the ideal of continuous coverage of everything that is being published annually in the countries of the world. (p.197)

2. 書誌コントロールの戦後体制を築いた4つの国際会議

現在の国際的あるいは全国的な書誌コントロールの枠組みは、各国の納本制度の普及と納本制度を背景とした全国書誌作成を基盤とする体制であり、目録法においては、記述とアクセスポイントの国際的な標準化が図書館コミュニティにおける大きなテーマであったと言われている。しかしながら、第二次世界大戦後の経緯を振り返ってみたとき、この枠組みが常に自明であったわけではないことが分かる。全国書誌作成を基盤とする体制は、1950年にUNESCOで開催された「国際書誌サービス改良会議」(International Conference on the Improvement of Bibliographical Services)⁴⁾を出発点としているが、記述とアクセスポイントの国際的な標準化の枠組みが明確になるのは、1960年代末から1970年代初頭に開始されるUBC計画開始の時期からである。

例えば、筆者が本誌57号に発表した「図書館用語 bibliographic をめぐって」⁵⁾において、「コンピュータの出現によって、目録作成プロセスにコンピュータ利用に関する多くの考え方をもたらしたが、そのなかの提案のいくつかは、技術的な進歩ではなく、イデオロギー上の退歩をもたらしている」というルベツキー（Seymour Lubetzky）のISBD批判を引用した。かれは、ISBD採用によるAACRの改訂を次のように批判している⁶⁾。

一つの出版物は特定の著者による特定の著作の一つの版として、基本記入によって表

現されるものであり、著者標目はその記述要素（エレメント）の一つであるという私たちの一般的な目録においては、[ISBDのような]考え方は不適當である。そのため、標目上の名前がタイトルに続く名前と大きく異なっている場合を除き、著者名を繰り返す正当な理由はない。

つまり、ルベツキーは、出版物の属性を記述と標目に分離することに反対し、著者標目も記述要素（エレメント）の一つとして捉えるべきであると主張しているのである。標準的記述に基づいて、標目を付加してゆく考え方が一般的になるのは、1978年のAACR2以降である。このAACR2は、新たな考え方にもとづくRDAに置き換わろうとしている。

このように、第二次世界大戦後60数年間の目録法の考え方には大きな変遷があるが、その間の変遷は以下の4つの国際会議を契機としているというのが、筆者の現時点での仮説である。

(1) 国際書誌サービス改良会議

UNESCO（国際連合教育科学文化機関）は、国際連合の経済社会理事会の下におかれた、教育、科学、文化の発展と推進を目的として、1945年11月16日に採択された「国際連合教育科学文化機関憲章」（ユネスコ憲章）に基づいて1946年11月4日に設立される。

1946年11月25日～26日に、アメリカ図書館協会の図書館資料委員会と国際関係委員会の共催による「文化、教育、科学における国際交流に関する会議」が、プリンストン大学で開催される⁷⁾。UNESCOへの働きかけを行い、1948-1949年に「UNESCO／米国議会図書館による書誌サービス調査」が実施され⁸⁾、それに基づいて1950年に「国際書誌サービス改良会議」が開催される⁹⁾。これを契機として、世界各国で「全国書誌」作成に基づく書誌コントロール体制が構築されていくことになる。

(2) 目録法原則国際会議（ICCP）

1958年にロンドンで「国際目録原則策定のための予備会議」（International Cataloguing Conference, Preliminary Meeting）が開催され、それを受けて、1961年にパリで「目録法原則国際会議」（International Conference on Cataloguing Principles: ICCP）が開催された。標目の選択と形式に関する「パリ原則」の合意がなされた。1950年代～1960年代なかばのルベツキー、ランガナタン（Shiyali Ramamrita Ranganathan）、ヴェロナ（Eva Verona）等の目録（理論）研究の時代の成果を反映したものと言える。

パリ原則は有名な割に、ICCP関係の史料¹⁰⁾を日本国内で閲覧することがほとんどできない。松林正己が本誌59号で紹介している史料の点検が今後の課題となる。このような史料の残存状況こそ、パリ原則に対する日本の図書館界の立場を象徴しているとも言えるかもしれない。いずれにしても、この会議で示された「覚書」¹¹⁾において、統一標目（著者標目と統一タイトル）の機能が明確化されるが、わが国においては、統一標目は著者標目に限定され、統一タイトルの重要性を捉えそこなったように、十分な理解が行われていなかった面がある。

(3) 国際目録専門家会議 (IMCE)

1969年にコペンハーゲンで開催された「国際目録専門家会議」(International Meeting of Cataloguing Experts: IMCE)において、ISBD策定の方針が決定した¹²⁾。1961年のパリ原則の改訂・再確認を行うとともに、ISBD策定とMARCの普及によりUBC計画を進めることが中心テーマであった。この会議に先立って、1968年にIFLAとUNESCOから委託されたマイケル・ゴーマン (Michael Gorman) による調査が実施され、その調査結果が「全国書誌の記入における書誌的データ：記述目録作成に関する報告」(Bibliographical data in national bibliography entries: a report on descriptive cataloguing)としてまとめられ、1969年の会議に提示された¹³⁾。これがISBDの雛型である。世界各国の目録と目録規則の調査は困難なため、欧米八カ国(フランス、西ドイツ、スウェーデン、アルゼンチン、ユーゴスラビア、米国、ハンガリー、イギリス)の全国書誌と全国的な目録における目録記入に絞った調査により、目録記入における記述の主要な要素(エレメント)とその記録順序が定まることになった。

このISBD策定は、UBC計画の一環として考えられており、UBC概念の成立に重要な役割を果たした、当時バイエルン州立図書館長であったカルトヴァッサー (Franz Georg Kaltwasser) は、UBC計画の課題として次の3点を挙げている¹⁴⁾。

① 書誌的データ (bibliographical data) の情報源

全国書誌や出版情報、さらには出版前目録作成(現在のCIP)といった課題

② 書誌的データの互換性 (compatibility) を達成するための標準化

情報技術、MARC IIフォーマットなどの書誌的データの交換用フォーマット、パリ目録原則から始まる目録規則の標準化、標準的な書誌的記述、無著者名古典に対する統一標目リスト、ISBNやISSN、主題分析の標準化

③ 書誌的データの作成と流通の組織 (organization)

機械可読全国書誌、他国の機械可読の書誌的データを改訂・頒布する地域センター、遡及入力とデータバンクの必要性

これらの課題は、まさに現在も継続している課題であり、これ以降、MARC、書誌ユーティリティの確立、標準化・簡略化によるコスト削減を求めた時代が始まったと言える。

(4) 書誌レコードに関するセミナー

第4は、1997年のFRBRを生み出すきっかけとなった国際セミナーであり、1990年8月15-16日にストックホルムで開催された「書誌レコードに関するセミナー」(Seminar on Bibliographic Records)である¹⁵⁾。IFLAのUBCIMプログラムと書誌コントロール部会が後援した。このセミナーにおいて次の2つの基調報告とそれらに関する議論が行われた。

第一の基調報告は、スヴェノニアス (Elaine Svenonius) による「書誌的実体とその利用」と題された報告で、FRBRのプロトタイプとも言える書誌的記録の概念モデルを提示したものである。このセミナーが契機となって、1992年にIFLA書誌レコード機能要件研究グループが発足することになった。

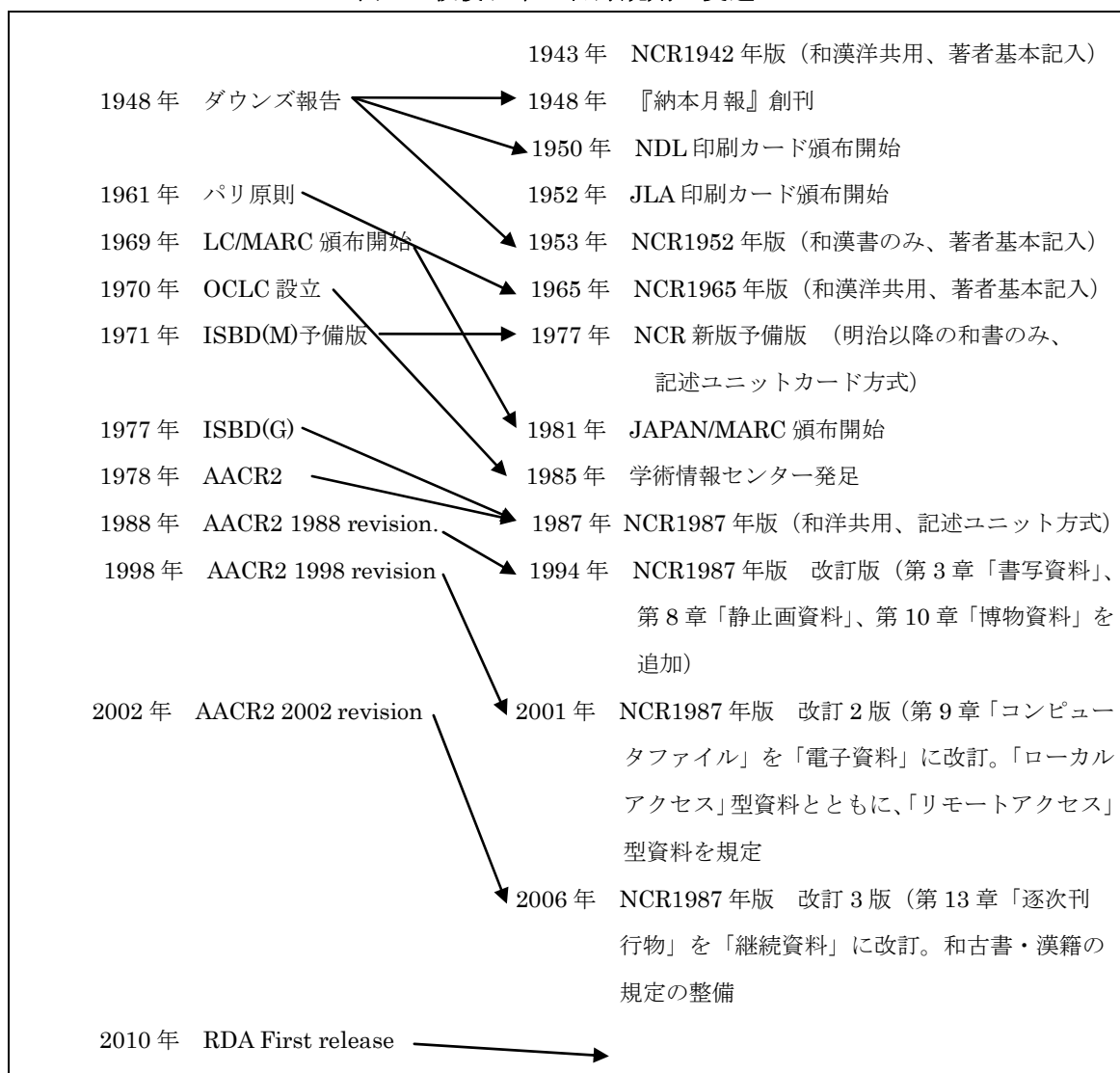
第二は、当時ドイツ図書館長であったレーマン（Klaus-Dieter Lehmann）による「情報チェーンにおけるリンク」と題された報告である。On the Record で示される書誌コントロールの新たな枠組みを予兆させる情報チェーンにおけるリンクによる書誌コントロールの手法を提唱したものであった。

3. 戦後日本の目録規則の変遷に関するメモ

第二次世界大戦後の日本の目録規則の変遷については、志保田務による包括的な研究¹⁶⁾があるが、ここでは、その研究ではあまり触れられていない英米圏の目録法との関連で注目すべき課題についてのメモをいくつか記しておきたい。

以下の表 1 に示すように、目録規則の策定と改訂は、米国と IFLA の大きな影響のもとに行われて来ている。矢印はその影響関係を示している。

表 1 戦後日本の目録規則の変遷



(1) 洋書と和漢書

洋書には LC の目録記述規則および ALA の著者書名記入目録規則を、和漢書には青年図書館員聯盟編の NCR1942 年版の改訂版の使用を推奨した 1948 年のダウズ報告が示す方針に基づき策定された日本目録規則 (NCR) 1952 年版を出発点として、NCR1987 年版まで、ほぼ 10 年強で改訂が行われた¹⁷⁾。1965 版と 1987 年版は和漢書・洋書ともに対象とした規則であるのに対して、1952 年版と 1977 年版 (新版予備版) は和漢書のみを対象とした規則である。和漢書と洋書をどのように扱うかは、世界中の文献のなかで日本 (または東アジア) の文献をどのように位置づけるかという、目録の基本政策に関わる問題である。目録規則策定自体は日本図書館協会の事業であるが、国立国会図書館も政策的に大きく関わっており、積極的な関わりを持ったのが、上記の 1952 年版と 1977 年版であったこと、和洋ともに対象とした 1987 年版を採用しているにもかかわらず、洋書は AACR2 を使用しているという事実から見ると、国立国会図書館は、ダウズ報告以来、一貫して和漢洋切り放し方針であったということが出来るかもしれない。

(2) 基本記入方式の目的

和漢書と洋書の扱いと関連し、日本の目録規則の特徴となっているのが記入方式の変遷である。戦前の書名記入方式を中心とした混合状況から NCR1942 年版以降の著者基本記入方式へ、そして 1977 年の新版予備版の記述ユニットカード方式という名の記述独立方式 (あるいは等価標目方式) へというように、記入方式に大きな変遷を経験してきた。このような記入方式の変遷がもつ歴史的な意味合いは、別途再検討する必要があるが、ここでは、「書誌的引用の標準化」と「統一タイトルの付与」の二点についてのみ言及しておきたい。

NCR 新版予備版刊行の翌年 (1978 年) に刊行された AACR2 においては、「多くの図書館が基本記入とその他の記入を区別していない」ことを認めている。その上で、「等価標目」記入について議論はしたが、「そのような変更でもたらされる重要な関連事項を探求する時間が不足していたという理由で、この規則の中では具体化されなかった」と述べ、「21 章 アクセス・ポイントの選定」は、「等価標目」記入においても役立てることができるという立場を採っている¹⁸⁾。それは、基本記入とその他の記入を区別することが必要な場合として、「書誌的引用の標準化」と「統一タイトルの付与」の二点を重視したからである。

RDA においては、データの付与とデータの表示を峻別し、書誌的情報源を引用し列挙するという記述と標目から構成される目録作成の考え方から、エレメント化されたデータの付与に関する規則 (ガイドライン) に特化する立場に移行することを目指している。それに伴い、基本記入標目が必要な場合の「書誌的引用の標準化」は後景に退くことになった。一方、「統一タイトルの付与」は、著作や表現形の典拠形アクセスポイントの付与という最重要課題に引き継がれている。

RDA は FRBR の概念モデルの上に構築されているとともに、その序論 (Introduction) において明示されているように、AACR および AACR の基盤となっている目録法の伝統¹⁹⁾によって確立された基礎の上に構築されている。つまり、データモデルの精緻化 (特に典拠形データの精緻化) に差はあるとしても、FRBR と AACR の目録法に関する基本的な考

え方に変化はない。

NCR 新版予備版や NCR1987 年版は、どのような理由から等価標目方式を採用したか。直接的な理由は、データ管理の合理性に、すなわち前者は JAPAN/MARC フォーマットに、後者は NACSIS/CAT データベースに適した方式として捉えられたことにあった。しかし目録法の観点から見れば、1950 年代後半から 1960 年代初頭に展開される森耕一の基本記入批判に基づく目録機能論（集中機能よりもファインディング・リストの機能の重視）の影響が大きかったことは明らかである。

NCR 新版予備版が刊行された 1977 年は、記述と標目から構成される目録作成の考え方が確立し、ISBD という記述の標準化を中心に UBC 計画の推進が始まった時期に該当している。単一記入リストの作成や書誌的引用を行う場合、どのようなデータを冒頭に記録するかが問題になる。ISBD による記述データはタイトルから始まっているので、記述データをそのまま引用すれば、タイトルが冒頭のデータとなる。これは書名基本記入と現象的には一致するので、書名基本記入の伝統がそれなりにあったわが国の図書館目録の世界では、大きな抵抗感がなかったのであろう。しかしながら、学会における引用規則その他では、著者を冒頭に記録する方式が一般的であり続けていることを考えると、NCR においては、AACR とは異なって、「書誌的引用の標準化」といった図書館目録以外の書誌情報の社会的流通の課題は考慮外であったと思われる。

「統一タイトルの付与」もほとんど考慮外であった。1987 年版において、統一タイトル付与の対象となったのは著者名を記録することがない無著者名古典・聖典あるいは音楽作品という一部の分野に限定するとともに、第 26 章の統一タイトル全体が、採用するかどうかは個々の図書館の方針に委ねる任意規定にしかすぎなかった。そのため、形式上はともかく、具体的な規定に乏しく、統一タイトルの実例として掲載されている付録「無著者名古典・聖典統一標目表」も、目録委員会編ではなく図書館整理技術研究会編であった。このように、AACR2 では重視した課題を NCR では考慮外にすることにより、記述独立方式が可能となったと考えられる。

4. 書誌コントロールの観点から見た国立国会図書館の活動の変遷

第二次世界大戦後のわが国における書誌コントロールの体制は、米国の圧倒的な影響のもとに形成されるが、ここでは、書誌コントロールに関わる国立国会図書館の活動という観点から、時代区分の試みを提示する。そのあらまは、表 2「国立国会図書館を中心とした戦後日本の書誌コントロール関係略年表」に示した。

1948 年に国立国会図書館が設立されてからすでに今年で 64 年目となる。国立国会図書館も世界各国の納本図書館の例に洩れず、増え続ける資料の保管に対応するための書庫と施設の確保に明け暮れてきたと言える。そのような点では、国立国会図書館が設立される 1948（昭和 23）年、赤坂離宮（現迎賓館）や三宅坂や上野図書館に分散していた資料や人（職員）が現在の永田町庁舎に集結する 1961（昭和 36）年、同じく永田町庁舎を増築し、地下 8 階の書庫のある新館と呼ばれている建物が出来る 1986（昭和 61）年、国際子ども図

書館の全面開館と関西館が開館する 2002(平成 14)年の 4 つの画期の年があったと言える。

新しい施設を整備しようとするとき、基本計画や実施計画の形で、なんらかの政策や方針が示される。当然、そのなかには書誌コントロールに関わる事項も含まれることになる。このような政策文書によって時代の変遷を見ることができ、ここでは、書誌コントロール活動の変遷、すなわち活動の成果を年表化し、そこから現われてくる活動のある種の傾き(傾向)を見ることにより時代区分ができないかを試してみることにした。ある種の傾き(傾向)から見たとき、筆者は次の 4 つの時代に区分できると考える。

(1) ダウンズ報告(1948)から 1950 年代末まで

書誌コントロールの戦後体制の草創期。「分類法や目録法を適用するにあたって、和漢書と洋書を別系統で処理すべきである」という勧告事項の開始。律義なまでにダウンズ報告で示された事項が着手されている。この 10 年あまりの時期に、『納本月報』(1948)、『雑誌記事索引』(1949)、『法令索引』(1950)、『全日本出版物総目録』(1951)、『官庁刊行物総合目録』(1952)、『納本週報』(1955)、『新収洋書総合目録』(1958)が次々に創刊され、和漢書に『日本十進分類法 新訂 6 版』(1950)と『日本目録規則 1952 年版』が、洋書に『デューイ十進分類表 第 14 版』(1952)が適用開始され、1950 年には印刷カードの館外頒布が開始されている。

一方、日本図書館協会も 1952 年に印刷カードの頒布を開始し、文部省学術局が『学術雑誌総合目録』を 1953 年に刊行しているのを見ると、目録情報のサプライチェーンの複線化がすでに始まっている様子が窺える。

(2) 1950 年代末から 1960 年代

変質期。1964 年の『全日本出版物総目録』の未納本出版物の採録中止に代表されるように、本格的な図書館ネットワーク構築を断念していく傾きが見られる。NCR1965 年版を通じた公共図書館全体のコミュニティが確立できず、NDL の印刷カードの顧客の中心は大学図書館となり、NDL と公共図書館コミュニティとの関係が希薄化していく時代である。

(3) 1960 年代後半から 1980 年代

1969 年の国際目録専門家会議(IMCE)以降策定される ISBD への準拠、MARC の開発、書誌ユーティリティの確立の時代。国立図書館と大学図書館はコンピュータ導入を梃子として標準化とネットワーク化を図る。公共図書館は、民間 MARC の個別的な購入の道を歩んでゆくことになる。1988 年、日本図書館協会が JAPAN/MARC の CD-ROM 版(J-BISC)を頒布することにより、公共図書館の遡及入力や非市販資料の目録作成に JAPAN/MARC データが一定の役割を果たす。

(4) 1990 年代以降

1980 年代に確立した書誌コントロール体制(国立国会図書館、大学図書館のネットワ

ーク、個別化した公共図書館の3者体制)は継続されるが、国立国会図書館において1992年から検討が開始される公共図書館の総合目録ネットワーク構想が、電子図書館プロジェクトの一構成要素として開発されることになり、NDLと公共図書館との新たな関係が出発する。この構想は、都道府県立図書館等が個別に作成し完成した目録データをNDLが収集し、自動書誌同定によって総合目録を構築しようとするものである。別個に作成される各種のデータベースから収集したメタデータにより統合検索を可能とする「国立国会図書館サーチ」のコンセプトは、ここにその源流を見ることができるかも知れない。

表2 国立国会図書館を中心とした戦後日本の書誌コントロール関係略年表

1. ダウンズ報告(1948)から1950年代末まで

	海外	国内	
		図書館、出版	国立国会図書館
1948	UNESCO / 米国議会図書館による書誌サービス調査		「国立国会図書館法」公布(2月) ダウンズ、図書館運営に関する報告「国立国会図書館における図書整理、文献参考サービスならびに全般的組織に関する報告」(ダウンズ報告)をGHQに提出(9月) 『納本月報』創刊(10月。1949年12月刊の第10号で終刊)
1949			『雑誌記事索引』創刊(2月) 『法令索引』創刊(11月)
1950	国際書誌サービス改良会議		『国内出版物目録』(『納本月報』の後継誌)創刊 和漢書の分類に『日本十進分類法 新訂6版』適用開始 印刷カードの館外頒布開始(12月)
1951		『出版ニュース』(出版ニュース社刊)6月中旬号から納本リストをもとにした「新刊分類旬報」(納本済みの一般市販図書)を掲載	『全日本出版物総目録』創刊(5月)。国立国会図書館法第7条に基づき編さんされたもの。納本資料だけではなく、調査によって把握した未納本出版物も収録。
1952		日本図書館協会印刷カード頒布開始	印刷カードの百区分の特定主網による予約販売を開始(4月) 洋書の分類に『デューイ十進分類表(DC)第14版』を適用開始(8月)
1953		日本目録規則1952年版刊行(1月) 文部省学術局、『学術雑誌総合目録』刊行開始。	和漢書の目録記入に『日本目録規則1952年版』を適用開始(4月) 印刷カードの自由選択注文(1枚売り)開始(4月)
1955			『納本週報-国内出版物目録-』創刊。『国内出版物目録』の後継誌。書名毎に印刷カード番号が付記されたため、『印刷カード速報』は廃刊された。

1958		日本科学技術情報センターが『科学技術文献速報』創刊『全国公共図書館逐次刊行物総合目録』刊行開始。岩波書店『国書総目録』編纂開始(刊行 1963.11~1976.12)。	『新収洋書総合目録』創刊。『国立国会図書館蔵書目録(第1期)』刊行開始(～昭和43(1968).2)。
------	--	--	---

2. 1950年代末から1960年代

	海外	国内	
		図書館、出版	国立国会図書館
1961	目録法原則国際会議 (ICCP) (パリ)		
1964	米国議会図書館 (LC)、MARCパイロット・プロジェクト実施開始。AACR 1 刊行		『全日本出版物総目録』昭和 35 年版刊行、これをもって未納本出版物の採録を中止。
1965		日本目録規則 1965 年版刊行	
1968			業務機械化推進本部設置。
1969	国際目録専門家会議 (IMCE) (コペンハーゲン) 米国議会図書館 (LC)、MARC頒布局を設置し、MARCII テープの頒布を開始。	日本図書館協会、『市民の図書館—公共図書館振興プロジェクト報告 1968』刊行。	業務機械化準備室設置

3. 1960年代後半から1980年代

	海外	国内	
		図書館、出版	国立国会図書館
1971	IFLA が国際標準書誌記述 (単行書編) (ISBD (M)) を公刊。 米国議会図書館が CIP 導入		『新収洋書総合目録』創刊。『国立国会図書館蔵書目録(第1期)』刊行開始(～昭和43(1968).2)。
1972			漢字処理第1号の刊行物『国会会議録総索引』刊行。
1976	パリの ISDS 国際センター正式に発足。		ISDS 日本センター業務開始 目録書誌の機械編さんに関する出版界との懇談会開催。
1977		日本図書館協会、『日本目録規則 新版予備版』刊行。JIS 漢字コード制定。国立国会図書館独自コードから JIS コードに移行。	電算機編さんによる『納本週報』の刊行開始。
1978	AACR2 刊行	日本出版販売(株)が取引書店を対象にし	国立国会図書館ジャパン・マーク

		た「オンライン出版情報検索システム」稼働開始。 (株)図書館流通センター (TRC) 創立。	審議会設置。
1979		日本図書コード管理委員会発足。	
1980		学術審議会が「今後における学術情報システムの在り方について(答申)」を文部大臣に提出。	『日本全国書誌 週刊版』刊行開始。
1981		日本出版販売(株)が図書館向けに『ニッパン・マーク』の販売開始。	磁気テープ形態で JAPAN/MARC 頒布開始。
1982		図書館流通センター (TRC) が『TRC MARC』の販売開始。	ジャパン・マーク利用者との懇談会<第1回>開催。
1983		東京大学、情報図書館学研究センターを文献情報センターに改組拡充。	
1986		学術情報センター、国立大学共同利用機関として創設される。	
1987		日本図書館協会、『日本目録規則 1987年版』刊行 学術情報センター、情報文献サービス (NACISIS-IR) を開始	
1988		日本図書館協会が J-BISC 頒布開始。	明治期刊行図書データ遡及入力開始。
1989	書誌レコードに関するセミナー (ストックホルム)		『新収洋書総合目録』終刊。
1990		学術情報センター、ILLシステム本格的サービス開始。	

4. 1990年代以降

	海外	国内	
		図書館、出版	国立国会図書館
1991	中国 CIP 実施開始		
1992			総合目録ネットワーク・パイロット・プロジェクト<第1期>実施 (~平成6(1994).8)
1993			情報処理振興事業協会 (IPA) の「パイロット電子図書館」事業への協力開始。1997年度まで。
1998			総合目録ネットワーク事業開始。

以後省略

注

- 1) Transforming our Bibliographic Framework: A Statement from the Library of Congress (May 13, 2011)
<http://www.loc.gov/marc/transition/news/framework-051311.html>, (accessed 2012-03-28)
- 2) 根本彰『文献世界の構造：書誌コントロール論序説』勁草書房, 1998, p. 150.
- 3) 前掲 2), p. 167.
- 4) この会議が開催されるまでの経緯については、次の文献に詳しい。
前嶋正子「書誌調整の歴史」『Library and Information Science』No. 9, 1971, p. 381-407
宮部頼子「ユネスコ初期の書誌活動－設立前後から国際書誌サービス改良会議(1950)までの経過」『図書館学会年報』Vo 1 . 34, No. 2, 1987.6, p. 60-70.
- 5) <http://ojs.info.gsucc.osaka-cu.ac.jp/TS/index.php/TS/article/viewFile/14/33>, (accessed 2012-03-28)
- 6) Lubetzky, Seymour. Seymour Lubetzky : writings on the classical art of cataloging / compiled and edited by Elaine Svenonius, Dorothy McGarry, Englewood, Colo., Libraries Unlimited, c2001, p. 351-352.
- 7) 根本彰「ALA プリンストン会議 (1946) の開催経緯と勧告事項について」『戦後アメリカの国際的情報文化政策の形成 (占領期図書館研究第 2 集)』2001 年 3 月
- 8) Bibliographical services, their present state and possibilities of improvement: report prepared as a working paper for an international conference on bibliography [by Verner W. Clapp, chief assistant librarian, Library of Congress] / UNESCO/Library of Congress Bibliographical Survey. Washington, 1950. 2 v.
- 9) General report of the Conference on the Improvement of Bibliographical Services, Unesco House, Paris 7-10 November 1950 / United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization. Paris: Unesco, 15 December 1950. 16, 11 p. (UNESCO/CUA/5).
『ユネスコ国際書誌サービス改良会議一般報告書』国立国会図書館訳, 国立国会図書館, 1951, 38 p.
- 10) 松林正己「LC で閲覧した ICCP 関係アーカイヴズ史料」『資料組織化研究 e』No. 59, 2010.12, p. 43-49.
- 11) パリ原則の具体的な内容を日本語で知るためには、次の文献が唯一参考になる。
『国際図書館協会連盟パリ目録原則コンメンタール：決定版』エヴァ・ヴェロナ註解と例；国際図書館協会連盟[編]；坂本博[ほか]訳. 図書館技術研究会, 1977.2, 142 p.
- 12) “Report of the International Meeting of Cataloguing Experts, Copenhagen, 1969,” Libri, vol. 20, no.1, 1970, p. 105-132.
- 13) Gorman, Michael, “The Standard Bibliographic Description,” Catalogue & Index, 22, Summer 1971, p. 3-5.
- 14) Kaltwasser, Franz Georg, “Universal Bibliographical Control (UBC),” UNESCO Bulletin for Libraries, vol. 25, no. 5, Sep.-Oct. 1971, p. 252-259.
- 15) Seminar on Bibliographic Records : proceedings of the seminar held in Stockholm, 15-16 August 1990, and sponsored by the IFLA UBCIM Programme and the IFLA Division of Bibliographic Control / edited by Ross Bourne, Munchen, K.G. Saur, 1992. viii, 147 p. (UBCIM publications. New series ; vol. 7)
- 16) 志保田務『日本における図書館目録法の標準化と目録理論の発展に関する研究』学芸図書, 2005.5, 238 p.
- 17) 志保田務は、「1940 年代から 1980 年代までの「日本目録規則」の各版に二種のパターンが交互に採用されていることを発見した」(文献 14) , p. 3) と述べている。
- 18) 『英米目録規則 第 2 版 日本語版』日本図書館協会, 1982, p. 2.
- 19) 目録法の伝統として、次の 4 つの文献が引用されている。

-
- (1) Cutter, Charles A. *Rules for a Dictionary Catalog*, 4th ed., rewritten. Washington, D.C., Government Printing Office, 1904.
 - (2) International Conference on Cataloguing Principles, *Report*. London, International Federation of Library Associations, 1963.
 - (3) Lubetzky, Seymour. *Principles of Cataloging: Final Report. Phase I: Descriptive Cataloging*. Los Angeles, Calif., University of California, Institute of Library Research, 1969.
 - (4) Panizzi, Antonio. "Rules for the Compilation of the Catalogue," in *The Catalogue of Printed Books in the British Museum*, vol. 1 (London, 1841), [v]–ix.

(わなか みきお 大阪学院大学)